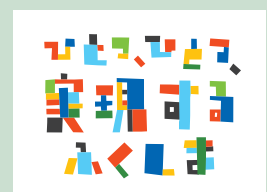


林業福島

No. **719**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 小檜山善継



7
2024

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 製材を待つ丸太達



「ウッドファースト社会」の 実現に向けて

福島県木材協同組合連合会

会長 風 間 良 一

福島県木材協同組合連合会の事業運営につきましては、日頃よりご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。先の通常総会で会長に選出されました風間良一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この一年を振り返りますと、急激な円安、燃油・電気料金の高騰、物流問題など、林業・木材産業を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増してきたところ です。

また、昨年の県内の新設住宅着工戸数は、前年比九〇割の八、四四四戸で七年連続の減少となり、木材需要の大宗を占める住宅建築の減退は木材業界にとって大きな影響を受けているところです。

一方で、耐火建築部材の技術革新が進み、中高層建築物等での木造化・木質化の可能性が大きく広がり、「都市（まち）の木造化推進法」の施行を契機に、都市部においては木造による中高層ビルの建設が計画的に進められているところであり、地方においても非住宅、商用・事業用施設等での木材利用が広がりつつあるところです。

このような背景を踏まえ、県においては、中大規模県有建築物の木造化・木質化を進めるための「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」が策定・公表されました。このガイドラインに基づき、県有建築物の木造化・木質化がさらに推進され、市町村や民間建築物へも広く波及することを期待するところでもあります。

本県の森林資源は人工林の大半が今まさに利用期を迎え、さらに花粉症対策の本格化によるスギ人工林の需要拡大が不可欠となっており、木材の計画的な活用を通じて、森林を維持・保全していくためには、伐採、再造林の促進、木材加工流通施設の整備等による供給力強化、木材利用のサプライチェーンの構築、クリーンウッド法に基づく合法性の確認された木材の流通・利用を推し進めることが益々重要となっています。

これらの諸課題に加え、県内では新たな木材加工施設の整備計画や木質バイオマス発電所の稼働など木材の加工流通にとって大きな変革期にあります。が、今こそ、本県森林資源の持続的利活用と「ウッドファースト社会」、あらゆる場面での木材利用が当たり前となる社会の実現に向けて、各種業務に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のご協力とご支援をお願いいたします。

《も く じ》

とびら

「ウッドファースト社会」の実現に向けて

福島県木材協同組合連合会

会長 風 間 良 一…………… 1

盛土規制法に基づく規制区域指定の概要…………… 2

県政コーナー

Jークレジット制度と福島県の取組…………… 3～ 4

森林土木工事・森林づくり活動の

優良事業者等を表彰…………… 5

第52回全国林業後継者大会及び

第74回全国植樹祭の開催…………… 6

林業アカデミーふくしま研修日誌②…………… 7

普及指導員通信…………… 8

森連だより…………… 9

木連だより…………… 10

木の文化を育む⑥…………… 11

木材市況・ふくしま東西南北…………… 12

はなしのひろば・お知らせコーナー…………… 13

盛土規制法に基づく規制区域指定の概要

福島県森林保全課

1 要旨・目的

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害等を受け、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が令和5年5月26日に施行されました。

福島県では、盛土規制法に基づく規制区域（第10条第1項の「宅地造成等工事規制区域」及び第26条第1項の「特定盛土等規制区域」）の指定を進めています。

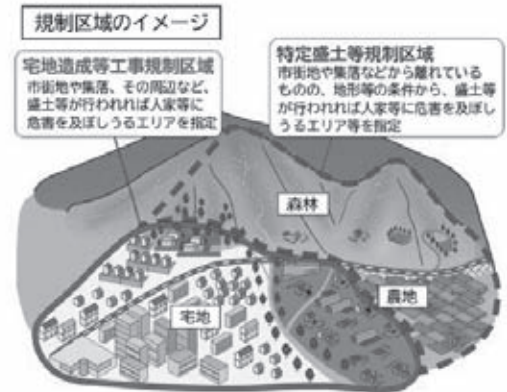
2 規制区域の考え方

(1) 規制区域の指定

右図のイメージのとおり、2つの区域を指定します。

(2) 規制区域の範囲

国土交通省の基礎調査実施要領に基づき規制区域（案）を作成したところ、中核市を除く福島県内全域が「宅地造成等工事規制区域」又は「特定盛土等規制区域」となる予定です。



3 規制区域指定の予定

- (1) 白河市：令和6年6月末
- (2) 福島市（中核市）：令和6年8月末予定
- (3) 郡山市（中核市）、いわき市（中核市）：令和6年9月中予定
- (4) 53市町村（中核市、西郷村、矢祭町、白河市を除く）：令和6年9月末
※西郷村・矢祭町：令和6年3月26日に指定済

4 規制対象となる盛土等の規模

福島県では、盛土規制法施行令に基づき、次の盛土等について許可対象となる予定です。

許可対象となる盛土等の規模

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超* の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超* の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超* の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超* となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超* となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが2m超 5m超* かつ面積が300㎡超 1,500㎡超* となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超* となるもの
イメージ図		

*：特定盛土等規制区域の基準
(附されていないものは宅地造成等工事区域の基準)

【引用：盛土規制法パンフレット（国土交通省・農林水産省・林野庁）編集】

5 その他

- (1) 福島県内の規制区域（案）については、県ホームページにて公表しています。今後、パブリックコメント等を経て、区域指定を予定しています。

(URL： <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/kisotyouusakekka53.html>)

- (2) 盛土規制法に関する問い合わせについては、最寄りの建設事務所までご連絡ください。

県政コーナー

J-クレジット制度と福島県の取組

福島県森林計画課
福島県森林保全課

〇はじめに

福島県では国のJ-クレジット制度を通じて、脱炭素化に向けたさまざまな取組を実施しています。今回は適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として認証する取組について説明します。

〇J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネ・再エネ設備の導入や適切な森林管理等によって削減・吸収されたCO₂等の温室効果ガスの量（ tCO_2 単位）を「カーボン・クレジット」として国が認証する制度で、平成二五年度から経済産業省、環境省、農林水産省が共同で運営しています。（※1）カーボン・クレジットは例えるなら証券のようなもので、売り手と買い手による直接取引や、J-クレジット事務局を介した入札、東

京証券取引所などでクレジットが売買されます。

二〇五〇年カーボンニュートラル（※2）の実現に向けて、企業や個人にも温室効果ガスの排出量削減が求められています。自身の努力だけでは削減目標の達成が難しい企業や自治体などがクレジットを購入することで、排出量削減に貢献できるため、制度への大きな期待が寄せられています。

- ※1 国による認証の他、都道府県などが独自にカーボン・クレジット制度を導入しているケースもあります。
- ※2 二〇五〇年までに温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質ゼロとすることを目指す取組。

〇森林分野のJ-クレジット

J-クレジット制度には、省エネ・再エネ設備の導入、農業、森林等の各分野で七〇の方法論があり、森林

分野（森林管理プロジェクト）では「森林経営活動」、「植林活動」、「再造林活動」の三つの方法論があります。

(1) 森林経営活動

森林経営計画に基づき森林施業（造林、保育、間伐等）を実施することにより、樹木の成長に伴い追加で蓄積される炭素量や間伐材等の利用に係る炭素固定量を吸収量として算定する方法。

(2) 植林活動

二〇一三年三月三十一時点で森林ではない土地（草地、農地等）に植林することにより、樹木の成長に伴い蓄積される炭素量を吸収量として算定する方法。（検証申請時までに、森林経営計画に含まれている必要があります。）

(3) 再造林活動

森林所有者が自ら再造林等を実施できない無立木地（伐採跡地等）やI 齢級（一年生～五年生）の森林において、所有者と協定等を結んだ者が植林等を実施することにより、樹木の生長に伴い蓄積される炭素量を吸収量として算定する方法。

具体的には、(1)森林経営活動による平均的な一年間のクレジット創出量は、 $5tCO_2 / 1ha \cdot year$ （※3）程度であり、販売価格は $1tCO_2$

あたり一〇、〇〇〇円前後（※4）で取引されています。

- ※3 出典：J-クレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)
- ※4 出典：森林由来J-クレジット創出者向けハンドブック（林野庁）

〇福島県の取組

(1) 海岸防災林

〈取組の背景〉

平成二三年の東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた本県の海岸防災林では、失われた保安林機能を回復するため、六二〇haに及ぶ海岸防災林造成事業を行っており、令和六年三月末時点で約九割の事業（盛土面積ベース）が完了しています。

これまでに前例のない広大な海岸防災林の整備が進む中、下刈りや本数調整伐等の保育、境界の草刈りや県有地等を管理するための巡視業務が必要となるなど、施設管理を行っていくための管理費をどう確保するかが今後の課題となっています。

この課題を解決するため、J-クレジット制度を活用して県自らクレジットを創出し、その売却益を使って海岸防災林の維持管理を行う計画を現在進めています。

海岸防災林造成事業が完了した市町区域毎に順次J-クレジットの手續



図1 海岸防災林（相馬市大洲）

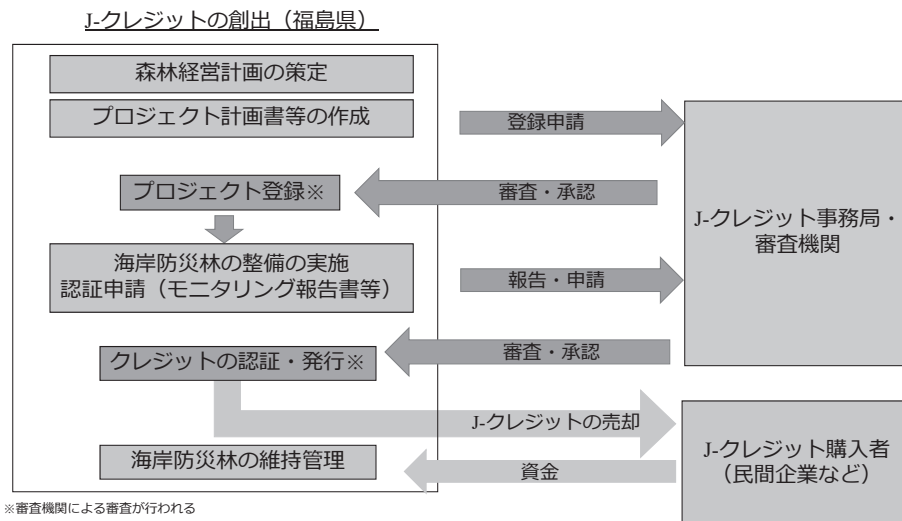


図2 J-クレジット制度手続きフロー

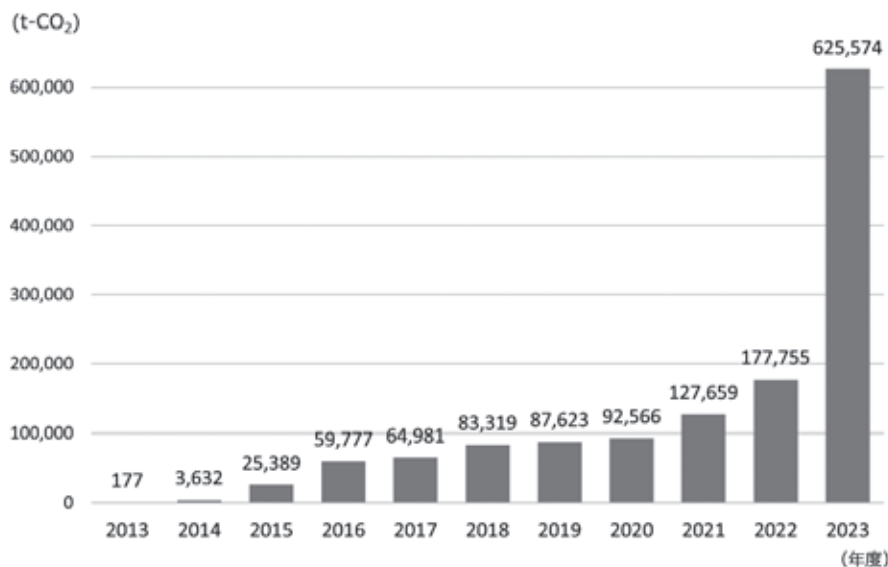


図3 森林管理プロジェクトによるクレジット認証量の推移（累計）
（J-VERからの移行含む、2024年3月現在）（※5） ※5 出典：林野庁ホームページ

きを進め、海岸防災林でのクレジットを創出していく予定です。

〈手続きについて〉

J-クレジット制度では、手続きが大きく分けてプロジェクト登録とクレジット認証の二段階あります。

まず一段階目として、J-クレジットのプロジェクトとして登録されるには、森林経営計画を策定し、プロジェクト計画書を作成、審査機関による計画書の審査の後、認証委員会の承認を得る必要があります。

次に二段階目として、クレジット

ト認証されるためには、森林整備やモニタリングを実施して、モニタリング報告書の作成、審査機関による検証審査、認証委員会の承認を得る必要があります。そして、クレジット認証されて初めて、クレジットの販売が可能となり、企業等への販売収益が得られる、という流れです。

〈今後の予定について〉

現在は、相馬市区域のプロジェクトについて、今年度中に申請・登録となる事を目指して手続きを進めているところです。海岸防災林には市町有地も含まれていることから、該当市町へJ-クレジット制度の活用等についての説明も順次実施してまいります。

(2) 相談窓口の設置

J-クレジット制度の普及を図るため、今年度から相談窓口の設置を予定しています。今後、制度説明会等も開催し、森林分野において制度に取り組みようとする方々を支援してまいりますので、是非、制度を活用しながら適正な森林管理を進めてはいかがでしょうか。

森林土木工事・森林づくり活動の優良事業者等を表彰

(公社) 福島県森林・林業・緑化協会

令和六年六月七日(金)福島市内のウエディングエルティにおいて、当協会の令和六年度通常総会を開催し、席上、令和五年度施工の優良森林土木工事等の表彰を併せて行いました。表彰を受けられた皆様誠におめでとうございます。内容につきましては次のとおりです。

優良森林土木工事等表彰

優良森林土木工事等表彰は、工事施工者の技術の向上と工事の安全施工の確保及び技術者の育成を図ることを目的に毎年行っているものです。表彰の対象となる工事は、地方林業協会から推薦のあった令和五年度施工の森林土木工事で、福島県と当協会で構成する表彰審査委員会の審査により選考されます。

令和五年度については、施工技術、工事の出来ばえ、工程管理、安全管理等が優れているとして、治山事業の部で七社、林道事業の部で三社、優秀工事監督者として十人が受賞されました。

緑化功労者

緑化功労者は、緑化活動に永

年にわたって貢献し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。二本松市の大内長安さんは、市内で手作り庭園を市民等に公開している庭園主で構成される「オープンガーデン二本松」の会長を務めるとともに、「さつき山公園」の園主としてサツキ、桜等の植栽や散策路整備等の維持管理を継続して行うなど、緑化の推進に大きな功績を上げており、地域社会の活性化に寄与した功績により、受賞されました。

ふくしま森づくり大賞

ふくしま森づくり大賞は、森づくり活動や森林文化の継承を通して、緑豊かなふくしまの創造に貢献した優れた個人や団体を表彰するもので、ふくしま森づくり大賞審査会において、各市・地方緑化推進委員会、林業会議構成団体から推薦のあった方の中から選ばれます。

森づくり活動部門で、荒廃していた地域の里山を整備し、桜の名所づくり、地域交流の場づくりを目的に平成二十七年に有志により会を結成し、これまでに

約一三鈔まで様々な桜の植栽を継続的に進めてきており、うれしい森づくりや緑化運動、地域の活性化に大いに貢献している白河市のしらかわ本沼花見山づくり会が受賞されました。

当協会は、県土の保全、地域の安全・安心を確保するために日々研鑽を積んでいる事業者の方々の功績を広く県民にお知らせするとともに、県民の森づくり活動への参加意識の高揚を図り、多様な主体による森づくり活動を促進するため、今後も表彰事業を続けてまいります。



緑化功労者 大内 長安 様

1 優良森林土木工事受賞者

(1) 治山事業の部

推薦協会	工事名(地区名)	工事施工者
県北	治山施設(鷹ノ巣山地区)	大沼林産工業(株)
県中	治山施設(湯沢地区)	(有)高柴建設
県南	治山施設(南沢地区)	(株)グリーンサービス福島
会津	治山施設(今和泉地区)	フルボックス(株)
相馬	治山施設(一ツ滝地区)	相新建設(株)
双葉	治山施設(名合沢地区)	(株)橋本組
いわき	治山施設(脇ノ作地区)	(株)山一緑化土木

(2) 林道事業の部

推薦協会	工事名(路線名)	工事施工者
南会津	林業専用道(小塩麻布支線)	久米工業(株)
相馬	林道災害復旧(植ノ畑線1~4箇所)	(株)大橋建設
双葉	林業専用道(平沢線)	(有)河原組

2 優秀工事監督者受賞者

推薦協会	所属事業所	氏名
県北	大沼林産工業(株)	横山 隆
県中	(有)高柴建設	佐藤 宏
県南	(株)グリーンサービス福島	矢吹 翼
会津	フルボックス(株)	佐藤 広幸
南会津	久米工業(株)	猪股 英之
相馬	相新建設(株)	増子 昭治
	(株)大橋建設	大橋 秀明
双葉	(株)橋本組	志賀 圭梧
	(有)河原組	渡部 眞吾
いわき	(株)山一緑化土木	阿部 陽一

3 緑化功労者受賞者

市町村名	氏名
二本松市	大内 長安

4 ふくしま森づくり大賞

表彰部門	市町村名	受賞者名
森づくり活動部門	白河市	しらかわ本沼花見山づくり会
森林文化振興部門		該当なし

第五二回全国林業後継者大会及び 第七四回全国植樹祭の開催

福島県森林計画課

○第五二回全国林業後継者大会

令和六年五月二十五日(土)、岡山県津山市津山文化センターにおいて、「未来へと 森林(もり)と技術(わざ)」をつなげよう」をテーマに第五二回全国林業後継者大会が開催されました。

上坊勝則岡山県副知事らのあいさつ、来賓祝辞に続き、岡山県内の団体や森林組合、事業所などが活動発表を行いました。県内で唯一森林コースがある岡山県立勝間田高校の生徒らは地域の事業体や森林組合などと連携した後継者育成の取組を紹介しました。

「共に始めよう植えること・育てること・使うこと」をテーマにしたパネルディスカッションでは、岡山大学大学院の嶋一徹教授を進行役に、四団体と県森林組合連合会の計八名が、次世代につなぐ森づくりの使命、林業の魅力を知ってもらう方策などについて語り合い、「植林や枝打ち体験で、木の成長を感じられ

れば山に関心を持ってもらえる」などといった意見が出ました。

最後の大会宣言では、勝間田高校の二名が「技術を引き継ぎ、未来で待つ人たちのために森林を守り育て」と力強く宣言しました。

○第七四回全国植樹祭

五月二十六日(日)には、岡山県岡山市にあるジップアリーナ岡山で第七四回全国植樹祭が「晴れの国 光で育つ 緑の心」を大会テーマに開催されました。

未来に向けて多様な森林を守り育て、人と森林の理想的な関わりへつなげるとともに、岡山県の豊かな自然や歴史、文化等の魅力を全国に発信することが基本方針として掲げられました。

天皇・皇后両陛下に御着座いただく御座所の背面には、岡山県の伝統的木工技法「組子細工」による大型の装飾が設置され、県産のヒノキやスギを組み合わせ、県内を流れる三

大河川(吉井川、旭川、高梁川)や四季折々の花々、川面にきらめく陽光等を表現し、岡山県が誇る豊かな自然や歴史、文化等の魅力を効果的にアピールしていました。

また、会場を盛り上げた複数のアトラクションでは、より豊かな森林を未来へ継承しようというメッセージを、演劇を中心に音楽やダンスを交えて力強く発信していました。

式典のメインである植樹行事では、天皇陛下がアカマツと少花粉ヒノキ、少花粉スギをお手植えされ、皇后陛下がクロガネモチとアテツマンサク、キクザクラをお手植えされ

ました。

続いて、天皇陛下が少花粉ヒノキと少花粉スギ、皇后陛下がヤマザクラとイロハモミジをお手播きされました。

式典の最後に、昨年度開催の岩手県から岡山県に引き継がれた木製地球儀が、次回、令和七年度の第七五回全国植樹祭開催県である埼玉県に手渡されました。



第74回全国植樹祭式典の様子



天皇・皇后両陛下によるお手播きの様子

林業アカデミーふくしま研修日誌②



研修が始まって二ヶ月目の五月は、徐々に実習も増え資格取得も本格的に始まりました。

○五月の研修内容

「周囲測量」

地図の読み方やシルバコンパスの使い方、ポケットコンパスによる測量の基本を学びました。

「刈払機・チェーンソーの取扱と安全性の追求」

チェーンソーと刈払い機の構造や機能などを学びました。チェーンソーを分解しながら各部の役割などを知り、メーカーごとに異なる点などを確認しました。

「立木調査」

スギ林とヒノキ林で、山林の立木の材積や樹高の測り方など各種調査方法について学びました。調査後は標準地ごとの材積を求め、間伐が必要な林分か否かの確認を行いました。

「森林三次元計測技術」

「森林三次元計測システムOWL」を用いた立木調査とデータ解析の方法を学びました。

「救命訓練」

万が一の事態に備え、適切な救命救急処置の方法を学びました。止血の方法や、負傷箇所ごとに異なる固定の方法などを身につけました。

「ハーベスタシミュレータトレーニング」

シミュレータを使用したハーベスタ操縦実習を行いました。雨でも練習ができる、事故の心配が無いといった多くのメリットがあるシミュレータを積極的に活用し、スムーズな重機操作の技術を身につけていきます。

「森林保護」

動物や虫、気象等様々な森林被害の要因について概要を学びました。松枯れやナラ枯れの被害木を観察し、また、妙見山実習フィールドに一ヶ月間設置したセンサカメラには、ニホンジカなどが映り込んでいました。

「森林・林業の基礎」

スギ、アカマツ、広葉樹の林床を一層程度掘り、土壌断面を観察しました。綺麗な土壌断面の層を確認でき、貴重な学びを得ることができました。

した。

「車両系建設機械運転技術」

学科講習二日間、実技講習四日間の計六日三八時間にわたる技能講習を受講し、ドラグショベル（バックホウ）やトラクターショベルの操作を学びました。学科・実技試験には全員が無事合格することができました。

○研修生の感想 湯田峻太さん

林業アカデミーに入講してから一ヶ月が経ち、四月と比べて本格的に資格取得やチェーンソーの伐木造材技術などの実習が始まりました。

その中でも印象に残っているのは、チェーンソー伐木造材技術の講義です。この講義では、チェーンソーの基礎技術や水平切り、斜め切り、合わせ切りなどの切り方を学びました。他にも受け口の作り方や伐倒方向の狙い方など、基礎的なことを多く学びました。チェーンソーを使い始めてあまり経っていないので、恐る恐る操作してしまうことや操作が上手くないことが何度もありました。しかし、先生からアドバイスもらい何回も練習して少しずつ思い通りにチェーンソーを扱えるようになってきていました。

六月は林業機械の資格取得や実際

に立木の伐倒などが、本格的に始まってくるので、わからないことがあったら聞き、自分のものにできるように意識して、反省点、改善点を考えて毎回の講義で目標を立てて頑張っていきたいです。



「立木調査」プロット内の胸高直径を測る様子



「車両系建設機械」ドラグショベルの掘削練習

広葉樹林再生事業の推進

福島県県南農林事務所

林業普及指導員 黒 澤 文 彦

1 はじめに

県南地区では、原発事故による放射性物質の影響により、きのこ原木及び薪炭材の生産が出来ない広葉樹林を再生するため、各市町村及び森林組合が事業主体となり、広葉樹林再生事業による更新伐を推進しています。本稿では、令和5年度に県南農林事務所で行った、広葉樹林再生事業推進の取組を紹介します。

2 これまでの取組

(1) 発注業務等への支援

- 令和5年5月には広葉樹林再生事業現地研修会と称し、ふくしま中央森林組合都路事業所様に御協力をいただき、実際に更新伐を実施した現場の見学会を開催しました。本管内からは3市町村の担当者と森林組合の担当者に参加していただきました。参加者には、更新伐後の山の状況や、伐採後の不用萌芽整理等の普段聞き慣れない施業内容についてイメージできたと思います。
- 令和5年6月に各市町村担当者を対象とし、積算システム操作研修会を実施しました。本研修では、積算システムの操作方法と併せて、設計の考え方や積算書の見方等についても講義を行い、発注業務の支援を行いました。
- 事業主体が放射性物質濃度検査のための検体（おが粉作成のための丸太）採取を行う際に立会い、採取方法についての現地指導を実施するとともに、伐倒作業等の支援を行いました。

(2) 執行管理の支援

毎月1回、事業実施市町村及び森林組合の担当者を対象とし、執行状況に関する打合せを実施しました。打合せでは、現場における懸案事項等を各事業主体と共有したうえで、解決策や事業の進め方について技術的なアドバイスを行うなど、業務が円滑に進むよう支援を行いました。

上記の支援を行った結果、事業を円滑に進めることができ、計画面積44haに対し、47haの更新伐を年度内に完了することができました。

3 今後の取組

今年度もキノコ原木や薪炭材の生産再開に向けて、広葉樹林再生事業を継続して取り組んでまいります。



広葉樹林再生事業現場見学会の様子



積算システム操作研修会の様子

森連だより

森林認証制度普及について （S G E C l u r e）



各々が作成したマイルアーを持って釣りに行ってきました。

釣り自体が初めてのメンバーもいましたが、何とか釣果を上げることが出来ました。当日の様子などは当会公式インスタグラムにも掲載しますので、ご覧ください。

また、ここで新春プレゼント企画にご当選された皆様へ制度普及活動への協力依頼になります。当会インスタグラムで皆様の釣りに行った様子などを紹介させていただきたいと思っていますので、画像を募集いたします。

画像は、とくに釣り上げた際にS G E CやJ F o r e s t等のロゴ

マークが分かるものがあれば助かります。送付先は広報担当の佐藤宛（s-shion@fukumorioren.org）にお送りください。

なお、画像は選定の上、すべての方は掲載できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

新規事業の開拓までは、まだまだ先ですが、今後も様々な取組を考えていきますので、引き続き当会インスタグラムのフォローやコメントをいただけますと幸いです。

ルアーの他にも認証材を活用したノベルティグッズの情報も掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

森林認証制度の普及を目的とした当会の取組として、これまでも当会で発行している「福島森連だより（第123号）」や、全国森林組合連合会が森林組合系統に向けて情報を発信している機関誌「雑誌森林組合（No.647）」に掲載されたことから、既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、認証材を活用した「認証ルアー」を用いた情報発信について紹介します。

取組の背景や詳細等については、上記冊子に掲載させていただきましたので、今回は省略いたします。

取組を開始するにあたり、認証制度の普及を基本としつつ、新規事業の開拓まで発展させたいと考えており、工程としては大きく三段階に分かれています。

今回のルアー製造と情報発信は第一段階にあたり、基本となる制度普

及の方法としては、SNSを活用した情報発信を検討しました。

発信する情報は、認証制度や認証材を中心に紹介するだけでは、業界関係者向けになりがちなことあり、ルアー本来の目的でもある「釣行」を含めて発信する事で、広く釣りやアウトドア等に関心のある方の目にも止まりやすいだろうという事で、当企画のプロジェクトメンバーである藤野・鈴木・佐藤の三名で、



釣り風景



感慨もひとしお



格闘の末

団体のページ

木連だより

第六一回
通常総会の開催

去る五月二十九日、福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて、第六一回通常総会を開催いたしました。

渡部一也副会長の開会宣言の後、鈴木裕一会長から、「急激な円安や原料高騰、物流問題など森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は厳しいが、都市部では中高層建築物の木材化の動きも出ている。県が過日策定した『ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン』に基づき、県有建築物の木造化・木質化がより一層推進され、市町村や民間建築物への波及を期待したい」と挨拶がありました。

続いて、本県木材産業の振興に尽力された方々の表彰が行われた後、来賓の沖野浩之県農林水産部長様、高木鉄哉福島森林管理署長様、鈴木勝之全国木材組合連合会事業部長様よりご祝辞を頂きました。



その後、松岡泰仁福島県木造技術開発協同組合理事長を議長に選出し、議事が進められ、令和六年度の事業方針として民間住宅用建築材の需要減少見通しを踏まえ、公共建築物や非住宅分野への需要拡大に取り組むとともに、県と締結した「県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」に基づき、森林資源の循環利用や二〇五〇年カーボンニュートラル実現に向けて取り組むこととし、事業計画としては、①県産材の安定供給体制の構築②県産材の需要拡大と木造建築物普及促進③JAS認証工場検査事業とJAS製品の普及④各種証明制度等の普及・定着などの議案が上程され、原案のとおり承認されました。

最後に役員改選が行われ、三期六年務めた鈴木会長が退任され、新会長に福島地区木材協同組合理事長の

風間良一氏が選出されました。今後は新体制のもと引き続き会員の皆様と連携し、地域森林資源の循環利用、木材需要の拡大と木材産業発展に努めてまいりますので、関係の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

【新役員】

会長 風間良一（福島地区木材協同組合）

副会長 佐川広興（協同組合ウエル造林）、松岡泰仁（福島県木造技術開発協同組合）、廣瀬一雄（東白製材協同組合）、鈴木昌一（原町木材製材協同組合）、渡部一也（福島県素材生産協同組合）、国分純（猪苗代木材協同組合）、荒川仁弥（福島県勿来地区木材製材協同組合）、専務理事 前田洋（員外）

【表彰者】

木材産業功労者 長谷川直也（前会津木材協同組合理事長）、箱崎俊一（前原町木材工業団地協同組合理事長）

優良勤続者 折笠金喜（株式会社M's Forest）、平渡正（株式会社池田林業）、星洋子（南東北木材株式会社）



通常総会の様子



表彰式の様子

木の文化を育む⁶⁴

国産漆の文化を繋ぐ「漆の植栽活動「猪苗代漆林計画」」

(漆とロック株式会社)

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

漆の歴史は古く、遙か縄文時代からまで遡ります。私たちの日々の暮らしやハレの日を彩る漆器は日本を代表する伝統工芸品の一つとして受け継がれてきました。地域ごとに独自の製造工程がある漆器は、その魅力もさまざまです。地域に根ざした伝統産業の価値や魅力をより多くの人々へ発信し、その文化を次世代へ継承してゆくことが求められます。

木の文化を育む⁶⁴では、令和三年発行『林業福島』八月号に掲載した、漆とロック株式会社（会津若松市）代表 貝沼航さんの新たな活動に注目しました。

○会津漆器「めぐる」

貝沼さんは、漆器の作り手と使い手のつなぎ役として漆が持つ魅力を伝えようと、暮らしに馴染むオリジナルブランド会津漆器「めぐる」を立ち上げました。日本の漆文化と産業を繋ぐサイクルをつくり、会津地域を中心とした漆器のコーディネーター／プロデューサーとして季節の

サイクルに寄り添うモノづくりを展開しています。

○漆器産業の危機

「現在日本で使われている国産漆の割合はわずか数割で、ほぼ九割を中国産が占めています。海外でも漆を採取する職人の高齢化や資源の減少等が問題となっています。このままでは国内においても、現在ある漆の資源を採り尽くしてしまうことが懸念されます」と貝沼さん。新たに地域の中で漆の木を育てていく必要性を強く感じています。

国内における漆の原料が枯渇しつつある今日、これまで海外からの輸入に頼ってきた漆の供給も、今後不安定になることが予想されることから、貝沼さんは将来に渡って漆器を作り続けるための原料をどう守り育ててゆくかを検討し、漆器「めぐる」と連携した新たなプロジェクトを立ち上げました。

○「猪苗代漆林計画」

会津漆器「めぐる」の連携プロジェクトとして始動した、漆の木の

植栽活動「猪苗代漆林計画（いなわしろうるしりんけいかく）」は、福島県会津地方の猪苗代湖と磐梯山に囲まれた休耕地を活用し、漆の木を植栽する活動です。令和四年七月から活動の準備を開始し、今年に入り本格的に始動しました。中心メンバーは貝沼さんをはじめ、漆器や農業に携わる仲間で、漆掻き職人や伝統野菜農家など職業も様々です。

○循環型漆生産モデル

貝沼さんは、子どもたちが自然と触れ合い、多様な担い手が学び育っていく循環型の漆づくりを目指しています。そして国産漆の供給不足や農地の獣害問題など、これまでの漆植栽に関わる様々な障壁や課題を克服しながら、地域と共生するモデルを生み出したいと考えています。

「これからはメンバーも増やしながら、さまざまな団体と連携し、輪を広げていきたいと思っています」と貝沼さん。漆の生産から消費に関わる全ての人々が連携し、お互いを支え合う「循環型漆生産モデル」の確立を目指します。

○まとめ

漆の植栽地で人々が交流したり、見学ツアーを開催したりすることで、地域の交流人口が増え、集落にも良い影響が期待されます。また、貝沼さんは「猪苗代漆林計画」と

会津漆器「めぐる」の連携を更に深め、会津漆器「めぐる」の売上の一部を漆林計画に寄付し、将来は漆林計画で採れた漆で「めぐる」の器を作りたいと願っています。自然と文化を育む「猪苗代漆林計画」であなたも日本の漆文化を守り繋いでゆく一員になってみませんか。



イベント後のワークショップ
漆器の端材を絵馬に漆が育つまでの15年後に願いを託す



猪苗代漆林計画のウルシ植栽イベント「めぶき祭」約15人のメンバーで70本ほどの苗を植栽

県森連いわき共販における木材市況（6月分）

令和6年7月1日
福島県森林組合連合会

（単位：㎡当り千円）

素 材					
樹種	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	摘 要
スギ	4.00	9下	12.0	11.5	
		10～13	14.0	13.5	
		24上	12.5	12.0	
	3.65	16上			
		24上	12.5	12.0	
	3.00	9下	10.2	8.0	
		10～13	12.0	11.5	
		14～16	12.3	12.0	
		18～20	14.0	13.5	
		22上	14.0	13.3	
	6.00	16～20			
ヒノキ	4.00	10～13			
		14～16	15.4	15.0	
		18～20	17.1	16.0	
		22上	17.2	16.8	
	3.00	16～20	14.0	13.5	
アカマツ	4.80	18～22			
	4.00	18～22			
		24上			
	3.00	16～22			
		24上	10.5	10.2	

素 材					
樹種	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	摘 要
カラマツ	4.00	12下			
		13～14			
		16上			
クリ	4.00	16上			
	3.00	16上			
モミ	4.00	20上	9.2	9.0	

市況概要と市況展望		7月の共販日
入荷は良好です。販売量は2,915㎡（前年同月比84%）でした。 市況は、スギ3.00m柱材、中目材ともに横ばいを保てていましたが、後半下げに転じました。大径材の動きが悪くスギ3.00m、4.00mともに不落物件が出てきました。 スギ小径木（3.00m、4.00m）が不足しております。造材方よろしく願い致します。 虫害が発生してきましたので、伐出の際は十分にご留意願います。		8日(月) 17日(水) 29日(月)

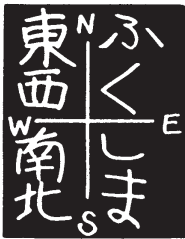
行 事 と お 知 ら せ	
県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。	
福島県森林組合連合会 木材市況	検索

六月一日にランドオープンしたキコリカフェは、南会津町の地域おこし協力隊の活動の一環として、過疎化が進む館岩地区に地域住民が集える憩いの場所を提供することを目的につくられました。

きこりの店奥に注文カウンターがあり、焼きたてのパンやケーキ等が販売されています。人気メニューはクロワッサンとベーグルだそうです。さらに奥の別棟には、板材、端宝材※がズラリと並んでおり、つくり手



きこりの店 店内の様子



きこりの店とキコリカフェ

福島県南会津農林事務所 室 井 佳奈子

南会津町館岩地区にある「きこりの店」と店内にオープンした「キコリカフェ」に行ってきました。

入店してまず目を引くのは立派な天板です。きこりの店では板材、家具、木工品の販売のほか、製材、家づくり等幅広く行っているそうです。

に出会おうのを待っています。その中にカフェスペースが新たに整備され、見て、触れて、木の香りやぬくもりを感じながら、ゆったりとした時間を過ごすことが出来ます。



キコリカフェ

子供の様子を見ることが出来ます。親子連れや木板を探しに来たお客さんが集い、それぞれの目的に合致した憩いの空間になっていました。ぜひ一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。

※端宝材…家具、木工品をつくる際に出る端材のこと。小さな木材にも大木の命が宿っていることからお店ではこのように「宝」と呼んでいます。

表紙の写真



「製材を待つ丸太達」

第20回ふくしま森林・林業写真コンクール
優秀賞（福島県森林・林業・緑化
協会会長賞）
受賞者 佐山勝信さん（会津若松市）
撮影場所：会津若松市湊町
コメント：きれいに並ぶ丸太

発
行人

飯沼隆
陽光社印刷株式会社
（定価 一〇〇円）

編
集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
（福島市中町五番一八号県林業会館内）

はなしの
いきれい（熱、燐）

今の季節になると、プレハブの建物の中で、音だけがうるさく、いかにも「中古ですが、がんばっています」というアピールだけが強いエアコンが動いていたことを思い出します。ここは、大学の「写真研究会」の部室である。部員は、総勢四〇名ほどで、素材を見つけてはあちらこちらに撮影に出かけた。そして、あの暑い部室で、写真家森山大道や土門拳、木村伊兵衛等の写真を前に、今思えば、議論のようで議論でないような語り話で、盛り上がっていた。夏の夜の新宿にも撮影にでかけた。深夜にもかかわらず、人やネオン、往來の車や電車も眠らない。深夜にたくさんの方が交錯していて、あの時の自分には、その都会の断片すら画像としては拾えなかった。ただ、大勢の人たちの体からでる熱気「人いきれ」には、圧倒された。夜風でさえそれを鎮めることができなかつただろうが、眠らない都会は、そんなことは望んではいなかっただろう。

ふる里で感じる「草いきれ」には、繁茂した草のさまざまな生命を感じるが、あの「人いきれ」も「今を生きる」たくさんの方の熱量だったに違いない。ふと夜の窓をあけてみる。卒業をしてからもうすでに数十年も経つが、何とも青かつた時代を思い出します。と、軒下の風鈴が「チリン」と音をこぼす。交錯したものやいきれのない闇の中で、ひとつの風の形の、ただただシンブルな音だ。

一三四話（都）

お知らせコーナー

第21回ふくしま森林・林業写真コンクール 作品募集

森林の大切さとそれを支える林業の重要性を県内外に広く発信するため、森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマにした作品を募集しています。

1 テーマ

下刈・間伐・皆伐再造林などの森林での作業、木材の利用、特用林産物（炭焼き、きのこ栽培、漆等）、里山風景、森林レクリエーションなど福島県内の森林・林業に関するもの。

2 応募資格

アマチュアで、福島県内で撮影した自作の未発表の作品に限ります。

なお、特別賞として学生の部を設けています。

3 作品サイズ

カラープリント、四ツ切・ワイド四ツ切（デジタル可）

4 応募締切

令和6年9月24日（火）（当日消印有効）

5 お問い合わせ先

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
企画管理室（TEL 024-573-0235）

作品応募の申込書は、当協会のホームページ（<https://www.fukurin-net.jp>）より、ダウンロードできます。



第20回最優秀賞（県知事賞）「出荷待ち・木材資源」

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たまちい

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そよりん

イワフジのGPシリーズ
グラップルプロセッサ

GP-35B

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

製品情報



傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- ・最大38度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカット解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材
- ・GP-CANコントローラを搭載
- ・新開発のスタッドローラ

For the future with forest



イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>



(仙台支店) 〒981-3133 宮城県仙台市泉区中央1丁目16-6
TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699
(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字校屋敷西5-1
(支 店) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中国・九州



東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1